

各 位

上場会社名 株式会社ゼクー  
 (コード番号 2758 東証マザーズ)  
 代表者名 代表取締役社長 伊藤 雄一  
 本店所在地 東京都中央区八重洲1-5-15  
 問合せ先 代表取締役社長 伊藤 雄一  
 T E L 03-3517-5322

## 前渡金勘定の調査における中間報告のお知らせ

平成17年5月20日より行っております前渡金勘定の調査につきまして、社内調査委員会からの中間報告をお知らせいたします。

### 記

#### 1. 前渡金残高の推移

(単位：円)

決算期	残高	増減
平成16年6月(第1四半期)	270,000,000	270,000,000
平成16年9月(中間期)	1,394,000,000	1,124,000,000
平成16年12月(第3四半期)	1,871,000,000	477,000,000
平成17年3月(期末)	3,648,050,000	1,777,050,000

#### 2. 調査方法

総勘定元帳をはじめ証憑書類の再確認、照合、入出金履歴の洗い出し、個別残高確定取締役会および稟議決裁、また支払に関する社内手続の妥当性があるかの確認  
 残高確認書の作成、送付  
 個別案件ごとに連絡、連絡がとれた先には個別にコンタクトの上、ヒアリング

#### 3. 調査結果

個別残高の確定により、三輪取締役をはじめ7件に特定  
 支出内容は大きく7つに特定

- A 新規事業の権利獲得のための着手金(期末残高 410,000,000円)
- B 弊社と株式会社東京ポロニヤおよび明和醸造株式会社との業務提携契約(期末残高 570,000,000円)
- C 基幹事業の海外進出に伴う着手金(残高 360,000,000円)
- D 弊社と株式会社いちほら間の株式交換契約によるM & A(期末残高 302,000,000円)
- E 銀座7丁目 不動産売買に伴うもの(期末残高 0円)
- F 内容が特定できないもの(期末残高 247,050,000円)
- G 目的が不明瞭なものの特定口座からの支出(期末残高 1,759,000,000円)  
 (A~Fは平成16年12月未までの支出、Gは平成17年1月以降の支出)

特定先からの連絡は1社のみ、その他は返信、連絡なし

その1社については、弁護士経由で連絡あり。破産により清算手続き中、また先方では通常取引外認識および債務認識なし。

のBについては、株式会社東京ポロニヤと資本提携を前提とした基本協定に関し、先方とコンタクトの結果、基本協定契約に向けた交渉の経過は認められましたが、最終的な契約締結に至っていないことが判明いたしました。上記同様に明和醸造株式会社の工場施設の独占使用権に関する業務提携契約についても、先方とコンタクトの結果、交渉の経過は認められましたが、契約の締結に至っていないことが判明いたしました。(別途開示のリリースにて詳細を記載)

のEについては、全て売買契約、登記関係もきちんと行われており、平成17年3月31日現在で前渡金の残高は存在しない。

のGについては前代表取締役である三輪取締役の指示により、社内口座の振替による資金移動により、支出されている。

支出の大部分が取締役会および稟議決裁などを経ておらず、決済があるものについても事象だけで相手先、額面、日程などの詳細が記載されていない。また契約書、社内支払手続きが存在しないものが多い。支出のうち、ゼクーからの出金先を経由して、ゼクーでは認識できない相手先に流れている可能性が高い。

4. 調査結果からみた調査委員会の総括

調査対象債権は一部を除き、ほとんどの項目で、必要な社内手続きがなされていないことを確認、適正な支出と認められない。

調査対象債権は一部を除き、ほとんどの項目で債権の存在確認が困難である。

調査対象債権は一部を除き、ほとんどの項目で回収の可能性が低いと判断する。

5. 調査委員会から取締役会への勧告

調査対象債権すべてについて、平成17年3月期決算で全額を貸倒引当金の設定をすること

必要な社内手続きを経ないで支払を実行しており、前代表取締役である三輪取締役が独断で実行しており、

その回収可能性が低いと判断されることから特別背任の疑義があり、三輪取締役に対し責任の追及を行う。

支払先が不明なところが多く、支払理由も不明瞭であり、さらに詳細な調査が必要である。調査委員会とし

ては時間、権限に限界があるため、この先は司法の手を借りて調査を続けることが必要と判断する。

6. 今後の当社の取り組み

調査委員会からの勧告に基づき、今後、各手続きを進めてまいります。

以 上